

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	宮ヶ瀬湖湖集団施設地区及び鳥居原園地
指定管理者名	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
施設所管課	自然環境保全センター

選定基準 大項目	評価項目				審査(評価)の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(1)	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	○指定管理者としての基本姿勢及び委託の考え方	5	4	○宮ヶ瀬湖周辺地域の成り立ちを踏まえた指定管理業務全般を通じての総合的な運営方針、考え方 ○宮ヶ瀬湖の水質の保全、周辺地域の自然環境の保全と充実等を図りながら、併せて周辺地域の振興・活性化を図ることへの取組方針	○宮ヶ瀬ダムが、神奈川県最後の「水がめ」として、周辺地域・住民の多大なる理解と協力により建設されたという歴史的経緯を踏まえ、運営管理にあたっては、関係自治体や地域の活動団体と連携を図りながら、自然環境の保全に努めるとともに周辺地域の振興・活性化を図る。	○宮ヶ瀬湖周辺地域で活動するNPO法人等と連携し自然体験教室などの事業を展開し、水源地域の大切さや自然とのふれあいの大切さの理解促進を図った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
	(2)	施設の維持管理	○施設の特性を踏まえた維持管理	5	4	○やまなみセンター(別館含む)、集団施設地区及び鳥居原園地、カヌー場にかかる清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等の維持管理業務及び自然公園施設の植物管理等についての実施方針 ○3施設を一体的に運営することによる効果的・効率的な維持管理の考え方	○集団施設地区等は、生物多様性に配慮しながら、イベントや自然観察等の使用目的に応じて、作業頻度や作業時期にメリハリをつけた維持管理を行う。	○ピオトープ(生き物の棲みつくことのできる場所)等の生物調査結果を踏まえ、草刈の時期等を調整する等生物多様性に配慮した。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
							○点検や清掃等の委託業務について、3施設一体で発注することにより、経費の節減や効率化を図る。	○次の委託業務について合併発注を行い、経費節減と効率化を図った。 ・やまなみセンター本館、別館及び集団施設地区、カヌー：清掃、害虫駆除 ・やまなみセンター本館、別館及び集団施設地区：夜間巡視 ・集団施設地区、カヌー場：受水槽清掃	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	○個々の施設の特性を活かした利用促進のための企画・取組み ○現状分析・課題把握	20	16	○宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地について、自然公園としての特性を踏まえた企画・取組 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	○芝生地は休憩や食事、散策などに頻りに利用されていることから、遊具等の貸出しによる遊びの提案を行う。	○コロナ禍で三密回避のために芝生地を利用する来訪者が多いことから、園地整備をこまめに行うとともに、遊具の貸出を行った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
							○自然公園の恵まれた自然を活かし、NPO法人と協働して自然観察会やガイドツアーを実施する。	○自然観察会を行うため、NPO法人と連携するとともに、生物分類技能検定や自然観察指導員の資格を習得した職員を配置するなど体制を整えたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は中止した。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、提案書どおりに実施できなかった。新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら実施してほしい。	○		
							○グラスライダーやレイクスportsなどほかでは体験できないアクティビティの広報を行い、誘致を図る。	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、カヌー教室は中止、グラスライダーも9月まで利用休止し、積極的な広報は行わなかった。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、提案書どおりに実施できなかった。新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら積極的な広報を行い、誘致を図ってほしい。	○		
							○多目的広場を活用し、グラウンド・ゴルフを提案する。	○多目的広場ではグラウンド・ゴルフを提案し、遊びの選択肢を増やして滞在時間を増やすとともに、魅力ある園地を創出した。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
							○令和3年度目標 施設利用者数 418,400人	○令和3年度実績 施設利用者数 279,277人 (▲139,123人)	○新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者数は目標値を下回った。今後は感染対策を十分に講じつつ、来訪者の誘致を図ってほしい。	○		
							○一体的に運営することにより可能となる利用促進のための企画・取組み	○3施設の相互連携により、大規模イベントやスポーツ大会、自然観察会など複合的なイベントを実施する。	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大規模イベント等は中止したが、3施設を含む宮ヶ瀬湖周辺施設に、季節ごとにゆるキャラが登場するQRコードを設定し、地域の周遊促進や季節の魅力発信を図った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	
		○人と自然、都市と地域の交流を目指して、野生動物、植物等を観察する自然観察会等を実施し、水源環境の理解促進を図る。	○新型コロナウイルス感染症の完成拡大防止のため、少人数で実施可能な動植物クラフト体験に変更し、宮ヶ瀬の自然に触れる自然学習の場を提供した。	○感染状況に応じてイベント開催方法を工夫するなど臨機応変に取り組んでいる。今後も感染対策に留意しつつ柔軟な企画・取組みに期待する。	○							

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	○広報、PR活動 ○接客、苦情処理、利用者ニーズの把握 ○利用料金	20	16	○より多くの利用を図るために行う広報、PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障害者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 ○利用料金の設定、減免の考え方	○小田急電鉄と協調し、各駅でイベント情報を掲載するとともに、HP、SNSを活用し、最新情報の発信を行う。	○小田急電鉄の駅へのポスター掲示は、来訪を助長して三密にならないよう中止した。 ○HPやSNSを活用し、SNS上で「宮ヶ瀬愛ちゃんネル」と称した動画番組を開設し、宮ヶ瀬周辺地域をロケ地にしたオリジナルドラマを製作、配信することで、宮ヶ瀬の魅力ある観光スポットやアクティビティを紹介することができた。	○感染状況に応じて広報を工夫するなど臨機応変に取り組んでいる。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
						○利用者からのニーズ、苦情等には迅速に対応し、財団内で共有、未然防止・業務改善への活用、県への報告を行う。また、財団が作成した接客ガイドにより接客研修を行い、職員のスキル向上を図る。	○利用者からの問合せや苦情等は施設間で共有し、利用者へのサービス向上に役立てるとともに、接客スキル向上のため、職員研修を行った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
						○外国人や障害者、高齢者等多様な来訪者が安心して利用できる環境づくり、職員の接客技術の向上に努める。	○多様な利用者に対応できるよう、「心のバリアフリー推進委員育成研修講座」を受講した職員や手話技能検定資格を有する職員を配置し、また、聴覚障害者への知識を深めるために「手話講習会」を開催した。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
						○利用料金は、近隣の類似施設との均衡と利用の促進を図るため、条例に定められた上限額より低く設定する。また、宮ヶ瀬湖周辺地域の自然の保全や活性化のために公共団体等が利用する場合は減免することとする。	○施設ごとに近隣の類似施設との均衡を図って、条例で定められた上限額より低く設定するとともに減免基準を設置した。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
	(4)	事故防止等安全管理	○事故防止等安全管理	10	8	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	○事故防止等のため施設の安全管理や注意看板の設置等を行う。 ○経口補水液や瞬間冷却剤、害虫忌避剤、ポイズンリムーバーを常備する。	○野生動物による利用者の怪我や事故を防止するため、園地放送により注意喚起を行った。 ○施設ごとに経口補水液や虫除けスプレー等を設置するとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、周知看板の設置や手洗いを促す広報を行った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
						○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（利用者外国人や障害者、高齢者が含まれていた場合の対応方針を含む）	○事故防止に係る職員ごとの役割を明確化することにより、マニュアルの整備、職員研修・訓練の実施、緊急時連絡体制の整備を実施する。	○3施設などを対象とした「宮ヶ瀬湖周辺園地防災マニュアル」を外国人や障がい者、高齢者が円滑に避難できるように見直し、緊急時には速やかな現場確認や利用制限できる体制を構築し、訓練を行った。 ○緊急時には速やかに現場確認及び利用制限を実施する体制を構築し、来訪者には園内放送により周知する、施設間・職員間では無線を使用するという連絡体制を整備した。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
						○水難事故等の緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	○緊急事態発生時には防災マニュアルに基づき災害対策本部を立ち上げ、県との連絡体制の確立や、宮ヶ瀬湖周辺地域の初期対応を行う。 ○国土交通省や地域の警察・消防塔による合同訓練を行い、緊急事態に備える。	○防災マニュアルに即した情報伝達・収集や火災、救護等の訓練を、あいかわ公園等周辺管理者を含めて行った。 ○厚木市が主催した宮ヶ瀬湖遊覧船事故合同訓練について、地元の消防や警察、ダム管理事務所とともに救助、消火訓練を行い、連携を図った。また、訓練内容は3施設で共有した。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	○地域や地元市町村、関係機関等との連携及び協力	10	8	○施設の特性を踏まえた地域人材の活用、地域関係団体・地元市町村との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ○他の宮ヶ瀬湖周辺施設との連携・交流 ○集客促進や地域の活性化につながる企画や取組み ○施設づくりに対する地域住民の参加の考え方	○DMO法人として周辺市町村及び事業者と随時情報共有し、連携を図るとともに、地域行事や地元住民との交流にも積極的に参加して、地域との良好な協力体制を構築していく。	○宮ヶ瀬湖周辺4市町村等で構成される理事会を開催し、財団運営の管理運営方針を諮った。 ○「宮ヶ瀬クリスマスみんなの集い」の2年ぶりの開催に向け、地元関係機関との連携を図った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
						○関係法令に基づく法定点検等、専門技術や知識、免許を要する作業を委託する場合は、地域産業振興の観点から、地元市町村の企業を優先的に選定する。	○専門的な委託業務は、地元企業を優先に選定した。 ○現場対応する園地管理員は、優先して地元市町村から採用し、地域の雇用創出に貢献した。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
						○財団主催のイベントや体験教室には周辺市町村や観光団体、NPO法人等に参加してもらったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ○体験教室には地元技能者やNPO法人から講師を派遣してもらい、指導をお願いした。	○大規模イベントは周辺市町村や観光団体、NPO法人等に参加してもらったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ○体験教室には地元技能者やNPO法人から講師を派遣してもらい、指導をお願いした。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
Ⅲ 団体の 業務遂 行能力	(9)	コンプライアンス、個人 情報保護、社会貢献	5	3	○指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	○就業、給与、会計など諸規程を定め、透明性と公平性を確保した事業運営を行う。	○財団諸規程を定め適切な事業運営を行った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組状況についての考え方 ○外国人、障害者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針【再掲】 ○手話言語条例への対応【再掲】 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）やESD（持続可能な開発のための環境教育推進）への取組	○環境負荷低減のため、資源の有効活用、環境に配慮した商品・サービスの購入を積極的に実施する。	○園地の刈草の堆肥化や廃材等の有効活用、洗剤やトイレトペーパー等のグリーン調達を行った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					○外国人、障害者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針【再掲】 ○手話言語条例への対応【再掲】 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）やESD（持続可能な開発のための環境教育推進）への取組	○障害者雇用促進法の趣旨に鑑み、障害の有無にかかわらず、全ての人が働きやすく、能力が発揮できる職場づくりや雇用の促進に努める。	○雇用環境整備士である2人の職員が雇用環境の整備に努めた。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	○独自の個人情報保護規程を定め、適切に運用するとともに、職員会議や研修を通じて職員へ個人情報の重要性や管理方法の周知を徹底する。	○個人情報保護及びマイナンバー制度について職員研修を行い、個人情報保護の組織的な安全対策や職員の意識向上を図った。	○提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和3年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。